

総合的な学習の時間

I 研究主題

「生きる力」を育む総合的な学習の時間の研究と実践
－探究的な学習における主体的で協同的な学びを求めて－

II 研究のねらい

総合的な学習の時間の目標は、下記1～5のような要素から構成されている。

- 1 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通すこと
- 2 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること
- 3 学び方やものの考え方を身に付けること
- 4 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てること
- 5 自己の生き方を考えることができるようにすること

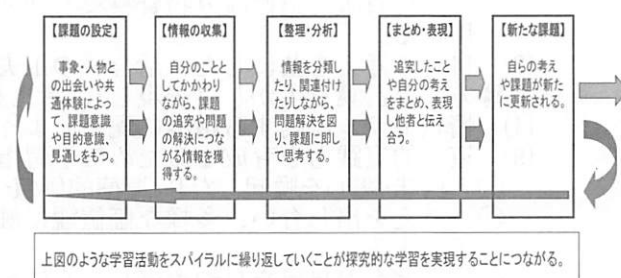
その目標を達成するためには、教科等において習得した基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用する力を生かし、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習や探究的な学習を充実させていくことが大切であると考え。また、現行の学習指導要領では、日常生活や社会との関わりを重視することが強調され、実生活や実社会において生きて働く主体的な思考力・判断力・問題解決能力及び学ぶ意欲の育成が期待されている。それを支えるためには、各単元において「育てようとする資質や能力及び態度」や学ぶ「内容」を明確に設定して、探究的な学習の質を高める研究や実践を行い、児童生徒にとって主体的で協同的な学びとすることが大切である。

III 研究の視点

1 主体的で協同的な学びを創る探究的な学習

- (1) 主体的な学びが連続する対象との関わり
- (2) 個の追究を深める協同的な学び
- (3) 体験と思考をつなぐ言語活動

探究的な学習のプロセス【例】

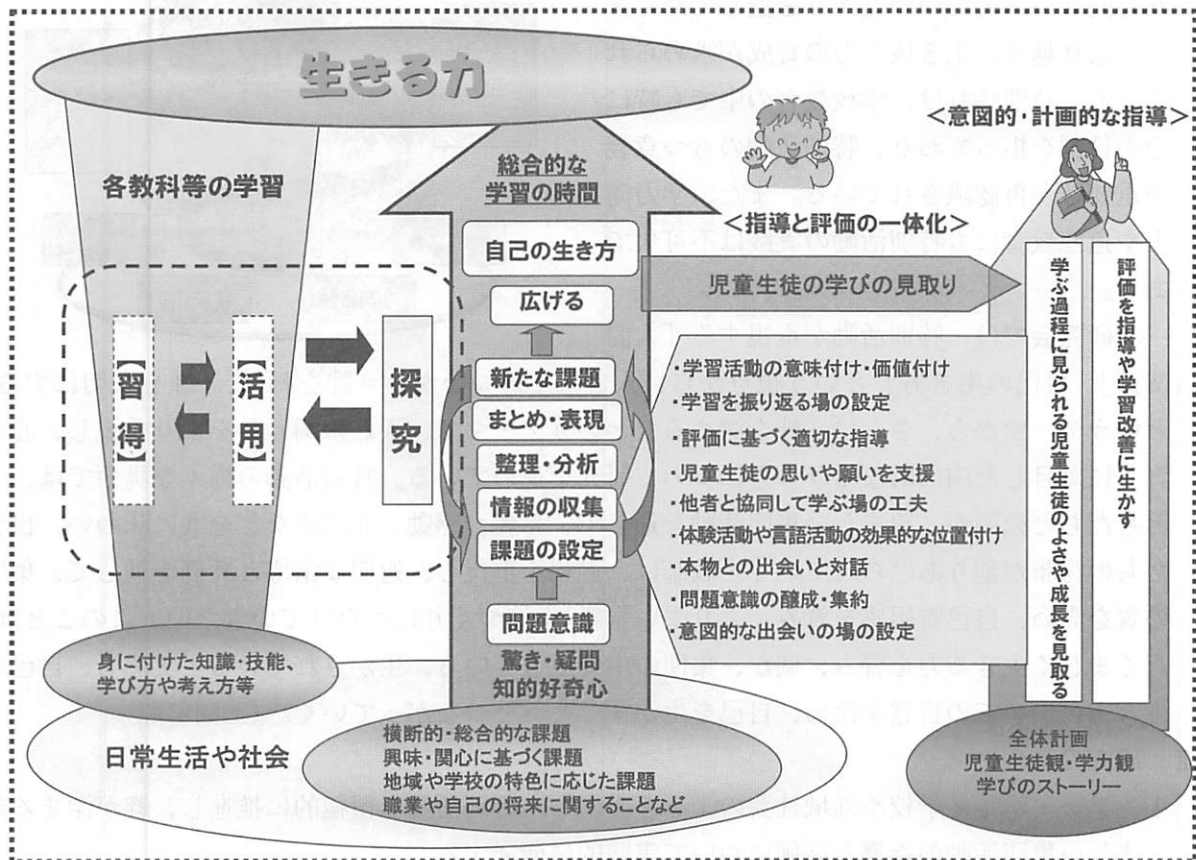


2 探究的な学習を充実させる指導と評価の一体化

- (1) 育てようとする資質や能力及び態度を具体化した評価規準と評価計画の作成
- (2) 学習を振り返る場の工夫と自己評価能力の育成
- (3) 一人一人の学びを的確に把握する評価方法の工夫と指導の在り方

IV 留意事項

- 1 年間指導計画、単元計画及び評価計画の改善（探究的な学習の充実）
- 2 すべての教職員が協力して取り組む体制の整備
- 3 確実かつ柔軟な実施のための授業時数の確保と弾力的な運用
- 4 空間、時間、人などの学習環境の整備
- 5 保護者や地域の人々、専門家をはじめとする外部の人々、社会教育施設や社会教育関係団体等や他の学校との協力・連携



平成27年度に開催予定の研究大会

- 第14回 愛媛県「総合的な学習の時間」教育研究会 7月31日（金）
松山市総合コミュニティセンター
- 第24回 全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会全国大会 香川大会
10月29日（木）・30日（金） 高松市
- 第24回 日本生活科・総合的な学習教育学会全国大会 福岡大会
6月20日（土）・21日（日） 福岡市